

令和2年4月21日
気象庁予報部

配信資料に関するお知らせ

～令和2年度の高温注意情報の実施期間について～
(配信資料に関する技術情報(気象編)第387号関連)

高温注意情報の実施期間について、今年度は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

なお、本年7月からは、関東甲信地方の運用を変更する予定で、その内容については「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」にて検討中です(※)。このことについては別途、お知らせいたします。

※熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会ホームページ
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/nettyusyou/nettyusyou_kentoukai.html

記

1. 令和2年度の実施期間(※1)

4月22日(水)を対象とする情報(※2)から10月28日(水)を対象とする情報(※3)まで。
ただし、気温の状況から、この期間外に発表する場合があります。

※1:昨年度より、実施期間は4月第四水曜日を対象とする情報から10月第四水曜日を対象とする情報までとしております。

※2:4月21日(火)に発表する地方高温注意情報

※3:10月28日(水)に発表する府県高温注意情報